

施設基準について

外来・在宅ベースアップ評価料（1）算定開始について

当院では、令和 6 年度診療報酬改定の際に導入されたベースアップ評価料を、令和 8 年 6 月より算定を開始いたしました。

本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としております。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では令和 8 年 6 月 1 日から診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っています（既に施行の項目も含む）。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ・ポスター掲示を行っています。
- ・医療 DX 推進の体制 に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

明細書発行体制等加算について（2026 年 6 月から）

当院では、医療の透明性確保のため、診療明細書を無料で交付します。

ご不要の場合は、お気軽に受付までお申し出ください。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

医療情報取得加算

当院はマイナンバーカード保険証の利用や問診票を通じて、患者様の薬剤情報、特定健診情

報などの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

夜間・早朝等加算について

当院は夜間・早朝等加算の許可医療機関です。平日の午後6時以降と、土曜日の正午以降に受付される場合「夜間・早朝等加算」が算定されます。